

土地家屋調査士

測

春号  
第171号  
2011.4

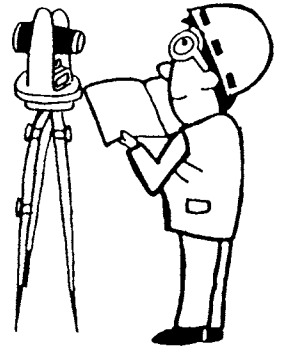
# やまがた



**山形県土地家屋調査士会**

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

# とちがおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

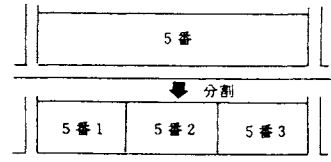
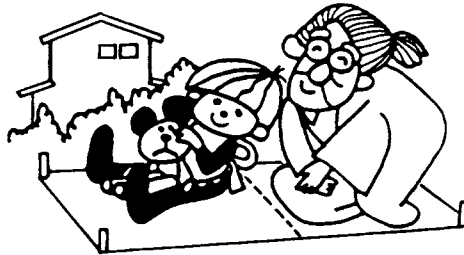


土地・建物を調査・測量して表示登記の申請手続をあなたに代って行います。

相続や贈与・売買などで分割または合併するとき

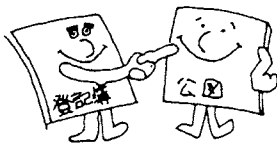
土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは“分筆登記”が必要です。  
2筆以上の土地を1筆にするときは“合筆登記”が必要です。  
正確を期するため、調査士に依頼しましょう。



土地地積更正登記

地図訂正申し出



- 土地登記簿に記載してある面積と実際面積が違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図と現地が違うとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書  
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

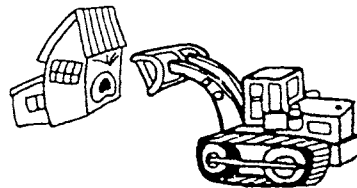
建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題登記”の申請をしなければなりません。新築の表示登記をしないと、保存登記もできません。（従前の建物を取りこわしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記

建物滅失登記



## ●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地	関係
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などに したとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測 面積が異なるとき

建物	関係
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取毀したとき
建物滅失登記	建物を全部取毀したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築また は買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

## とちがおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35  
☎023(632)0842 FAX(632)0841

## ・ 目 次 ・

★「東日本大震災」 救援対策本部へのご協力に感謝 ……………	会 長 相田 治孝	4
★「東日本大震災」 で被災した宮城会に物資を運んできました ……………	山形支部 庄司 浩治	5
★第2回境界鑑定委員会研修会報告 ……………	境界鑑定委員会委員長 渡邊 寛	6
★支部だより		
山形支部第3回研修会 ……………	山形支部 吉田 清美	8
『第2回支部研修会』 ……………	米沢支部 遠藤 良徳	9
発注官庁と共に嘱託登記事務打合会開催 ……………	新庄支部 豊田 英敬	10
新申請用総合ソフト研修会開催 ……………	新庄支部 豊田 英敬	11
★新人会員に聞く ……………		11
★新人研修会 ……………		14
★訃報・会務報告・会員の異動 ……………		17
★新茶屋物語 ……………	鶴岡支部 鎌田 悌治	18
★マンガ『様々な事』 ……………	b y - H	20
★男の知らない女の話・女の知らない男の話		
『地震と雷と停電』 ……………	月刊「ほいづん」編集・発行人 伊藤美代子	21
★ほんのひとり言ですが…		
『3.11』 ……………	佐藤 晶子	22
★連載 とおる先生のホームページ		
『住宅取得等資金の贈与の改正』 ……………	奥山税理士事務所所長 奥山 享	23
★編集室 ……………		24

表紙写真……鳥海月山両所宮

裏表紙写真……文翔館



## 「東日本大震災」 救援対策本部へのご協力に感謝

会長 相田 治 孝

平成23年3月11日午後2時46分は東北地方に住む私たちにとって、生涯忘れ得ぬ時刻となりました。

この時、私は事務所におり内業を処理しておりましたが、硝子窓の響き渡る音がしたと共に大きく揺れ、コピー機が動き出し、それをおさえながら事務所内の棚の書類が散乱しないように、注意しながら揺れに耐えておりました。4～5分間ぐらいあったのでしょうか。私としては経験の無い長い地震であり、とっさに震源地を確認し、宮城県沖との情報を得ましたが、テレビで見るその直後の大津波はただ驚愕するのみでした。

時々刻々と、報道される映像には、家も車も木の葉のように流される自然の力の猛威、人間の無力さをまざまざと見せつられ、言葉にならない思いが込み上げてきましたが、同時にこの被災地に住む、私ども仲間の安否が気になってきました。

青森、岩手、宮城、福島各会長に連絡はつかず、どのような行動をとるべきか、思案を巡らしておりましたら、翌日連合会松岡会長から、新潟会を被災会への救援物資拠点会とし、山形会は宮城会への中継会とする旨の協力要請がありました。

これに応えるためにも、週明けの3月14日臨時常任理事会を開催し、救援対策本部を立ち上げ、その本部長には板坂社会事業部長を充て、会員皆さんにご協力をお願いを申し上げました。

15日の夜は、ワゴン車に物資を積んだ連合会の竹谷常務と共に、板坂本部長と茂木理事

が仙台に入り、宮城会館へ第1陣の訪問を遂げました。

17日は山形支部熊坂会員の運転するワゴン車で、米沢支部と山形支部の皆さんからの水、ガソリン、食料少々を積んで山形支部庄司副支部長と私との3人で第2陣出発、夕方5時半頃到着し、その場で宮城会員全員の無事を確認された報告を受け、一安心したところでした。

19日鶴岡支部と寒河江支部の皆さんからの同様な物資を板坂本部長と茂木理事が第3陣として宮城会に届け、一段落したところであります。

燃料の調達が思うに任せない状態が続き、各会の救援物資は新潟会を経由してとの計画も、ようやく運送業者に燃料も行き渡るようになり、直接被災会に輸送できるようになったことから、この取り組みも一応終了され、初期の目的を達成することが出来たと思っております。

このような、激甚災害を目の当たりにして、私たちの出来ることは何かと考えれば会員の方々の志を少しでも多く差し上げることが救援の第一歩では無いかと思い、皆さんに最低額を決めて義援金のお願いをいたしました。事務所経営もままならない昨今であり、皆さんの賛同を得ることが出来るか躊躇しましたが、被災された方々を思ったとき、何らかの方法で儉約をなされ、必ずご協力いただけるものと確信いたしております。

4月20日現在、岩手会会員1名の死亡と、各会会員のご家族、補助者の中に死亡、行方

不明がおられるとの報告を受けております。

福島会では、原子力発電所の事故により近郊に住む会員の将来は見通しの立たない状態にあります。

また、この大惨事に私達土地各調査士会員のみならず、他の多くの被災された方々にも心遣いを致したいと思い、少しでも多くの義援金をお願い致しました。

このようなお願いに早速賛同いただき、目標金額までもう少々のところまで義援金が集まっております。

心から会員皆様のご協力に感謝致し、今後も被災された方々に協力すべきことが出てくると思われますので、重ねてご協力をお願い申し上げます。



## 「東日本大震災」で被災した宮城会に 援助物資を運んできました

山形支部 庄司浩治

去る3月17日、本会の「東日本大震災救援対策本部」より被災した宮城会に救援物資をお届けすることとなり、搬送隊として相田会長を筆頭に熊坂敬之会員と私で行って来ました。

持参した物資は会員の皆さんから提供いただいた次のものです。

- ①ペットボトル入りの水
- ②ガソリン
- ③食料物資（即席めん等）

当初、国道48号線経由で仙台に入る予定でしたが、あいにくの雪降りのため峠付近で大型車が立ち往生し通行止めとなってしまいました。やむなく国道286号線へ廻るルートへと変更し、出発から4時間ほどかかってようやく宮城の調査士会館にたどり着きました。

会館では宮城県鈴木治会長をはじめ、10名近い役員の方々が迎えていただき、本会相田会長と鈴木会長がガッチリ固い握手を交わしました。

鈴木会長によると、電話もメールも通じないなかで会員の安否確認にとっても苦労しているとのことでした。（ちょうど、私たちが

伺ったときに会員全員の無事が確認できたとの連絡が入り、大変喜んでいました）

また、こんな話もお聞きしました。宮城会宛に多くの援助物資をいただいて各支部会員に届けているが、被災地ごとに必要な支援物資が違っていて、例えばカップ麺がほしい地域と、水が貴重なのでカップ麺が作れないところなどで違って来る。それは、同じ地域でも時間の経過によっても変わってくるので、適時的確に対応することが大事になる。ただ、被災の日からずっと変わらないことは、被災地を訪ね歩く際の交通手段を確保する為のガソリンが慢性的に不足しており、その確保のため救援物資の申出にはガソリンと水の提供をお願いしている。とのことでした。

鈴木会長をはじめ役員の方々個人の事務所、自宅も被災されているにもかかわらず、各支部会員の安否確認、援助物資の輸送と、まったく頭の下がる思いでお話を伺って来ました。最後に鈴木会長より改めて感謝の言葉をいただき、これに対して相田会長が引き続きの支援を約束して宮城会を後にしました。



## 第2回境界鑑定委員会研修会報告

境界鑑定委員会委員長 渡 邊 寛

平成23年2月18日（金）と翌2月19日（土）の2日間に渡って標記の研修会が、会員30名の参加を得て開催されました。主催者を代表して参加会員の熱意に敬意を表すると共に参加できなかった会員の参考に資するためその概要を報告します。

境界紛争に対処する有力な方法として『筆界特定』が制度化され、平成18年1月20日の運用開始以来約5年が経過しました。従来境界紛争については、①訴訟や②裁判所での調停に持ち込むしか方法がなかったわけですが、近時③筆界特定制度の利用、④全国47の土地家屋調査士会（平成23年4月現在）に設置された境界問題相談センターにおける民間型ADRの活用と境界紛争に直面する国民にとって解決手段の選択肢が倍増したわけです。特に③④については境界問題の専門職を自任する土地家屋調査士の関与を当然の前提としております。境界鑑定委員会としては、③の手續の利用において土地家屋調査士に要請される技量（申立代理人として、あるいは筆界調査委員としての）を高めていただくため昨年9月16日開催の第1回（日調連の伝達研修）に引き続いて筆界特定をテーマとした研修会を企画させていただきました。

今回の筆界特定研修会の講師は、ADR研修会の講師として当会会員にもお馴染みの福島県会の佐藤好男先生にお願いしました。先生は福島県会のADRセンターの副委員長と

して3年前から既に24回にも渡るADR研修会を企画立案のうえ実行されている『研修のプロ』的存在であり、東北各県の調査士会等の講師を何回も経験されて高評を得ておられます。

先生は、研修を始めるに当たって『本研修会では、グループ学習を通じて具体的な紛争事件に触れ、紛争の状況を把握し、各プロセスを通じ、紛争解決のための意見書を作成すること』を目標とすると述べられ、進行スタイルとしてADR研修時と同様のワークショップ型（参加型体験型）を採用することを確認されました。

ワークショップ型（参加型体験型）とは、『年齢、経験、性別の垣根を越え、学習意欲旺盛で主体的な会員が集まり、対等な関係の中で話し合い、そして話を聴き合うことを通じ会員同士の対話を重ね学び合うことで、会員自身のスキルアップと会員相互間の信頼関係を構築し、その結果、山形県土地家屋調査士会の組織強化が図られ、更に社会的評価が高まることが期待される』として『参加会員同士が一体となって学習していくもの』をいうとされました。

研修は2日間に渡るもので1日目の午前のパワポによる第2部筆界特定制度の学習（復習）が座学であったことを除いて1日目の午後の第3部意見書作成トレーニング①事件の把握（今回の設例では原始筆界の位置を50cm

の幅において両当事者が争うもの)、第4部同トレーニング②現況等把握調査の実施、第5部同トレーニング③論点整理と配付された資料の各自読み込みとグループ学習が繰り返し行われ、また調査票用紙への書き込みの実施も交えて1日目はあっという間に終了しました。

研修2日目は第6部前日の復習・まとめに始まり、午前中には第7部意見書作成トレーニング④期日の実施としまして、筆界特定登記官、筆界調査委員、補助職員、申請人、関係人役を仰せつかった者がその役柄を演じるロールプレイが実施されました。皆真剣に役柄を演じ切っていたと思います。2日目午後は第8部同トレーニング⑤期日のまとめ・全体まとめがやはりグループ学習方式でなされました。次ぎの第9部同トレーニング⑥意見書作成(各自→グループ学習、模造紙書き込み)が今回の研修会の一番の圧巻で報告者を

含めて大方の会員にとってかなりハードだったのではないのでしょうか。常日頃書く訓練をなおざりにしていた報いが如実に表れてくることを実感させられました。午後4時から今回の研修会の掉尾として第10部同トレーニング⑦発表・まとめが行われました。講師の佐藤好男先生の意見書も(参考)として示され彼我の力量の落差に愕然とさせられると共に先生の模範解答に一步でも近づきたく頑張らねばと思いを新たにされた次第でした。今回の研修会を終了して感じたことは、筆界特定制度が行政型ADRとして土地家屋調査士の関与を必須のものとして定着したこと、この制度の存続には土地家屋調査士の力量の弛まざるブラッシュアップが社会的にも要請されていることです。境界鑑定委員会としましては今後とも今回のような研修会を継続して開催していきたいと考えております。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL: **03-5282-5166** FAX: **03-5282-5167**

# 支部だより



## 山形支部 第3回研修会

山形支部  
吉田 清美

平成23年1月28日（金）、午後1時30分より土地家屋調査士会館において、第3回研修会が開催されました。

研修内容は以下の通りである。

### 1. 商業・法人登記事務の集中化及ぶ登記オンライン申請システム切替について

講師 山形地方法務局  
総括登記官 菊池 京幸様

内容は、商業・法人登記事務の集中化で1月31日に鶴岡・酒田支局、2月21日に新庄支局・村山出張所、3月28日に寒河江・米沢支局がすべて山形地方法務局で行う。

集中化で、私たち調査士が関係する事は、法人代表者の資格証明書、印鑑証明書の添付、省略に関して、今後変更になる為、注意が必要です。

次にオンライン申請システム切替についての説明で、切替の日程、切替前後に申請した場合の処理方法について詳しく説明をしていただきました。

### 2. 平成23年2月14日から変更するオンライン登記申請システムについて

講師 オンライン登記推進委員会  
副委員長 大場 恭会員

内容は、オンライン申請の変更の目的、変更点、スケジュール、申請者情報の登録、申請用総合ソフトのインストール、かんたん証明書の請求、注意点などを説明していただきました。

### 3. 新オンライン登記申請システム概要と実務での移行について

講師 アイサンテクノロジー株式会社  
花田 幸雄様

内容は、新オンライン申請システムの申請方法の流れ及び、私たち調査士に関係するソフトの説明をしていただきました。

今回の研修会は新オンライン申請が2月14日よりスタート前の、各自の疑問点などを解決するのに大変参考になったと思います。

これまで、オンライン申請をまだの方も新オンライン申請は旧オンライン申請より設定方法、申請書作成、送信が前よりは簡単に行え、また、添付ファイルの容量も4MBから10MBに拡張し、送付時間も午後9時まで延長されておりより使いやすくなっていますので、ぜひチャレンジしてマスターしていただきたいと思います。

最後に、第3回研修会の準備をして下さいました事務局の皆様、講師の皆様に感謝申し上げます。





## 『第2回 支部研修会』

米沢支部  
遠藤 良徳

大雪となった今年、寒さに負けじと、熱気にこもる米沢支部研修会を1月29日、川西町内で開催した。生憎、当日は司法書士会の研修会と重なり、兼業者の方々が欠席になったが専門者はかなり高い出席率となった。米沢支部お馴染みの三桝屋美女木店豪華弁当を食し午後からの研修へと突入した。

開会に先立ち、相田会長始め県会役員3名の方々から業務連絡があった。

研修会は2部構成とし、第1部は「新オンラインシステムへの対応」と題し、まずはオンライン申請推進委員の高石会員を講師として開始した。

先般、オンライン申請推進委員会で委員を対象とした研修会が開催されており、今回はその伝達研修と言う事になる。

高石委員より資料に基づき新システムの概念・概要の説明があった。

その後、柴田会員による具体的な詳しい説明へと入った。今までの



講師 高石委員

システムと新システムの相違点、新システムの利点と不便な点等について懇切丁寧に説明がなされた。

この研修会より前の1月17日に事務打合会

があり法務局米沢支局の係官より新オンラインシステムについて説明があったが、概念的な話が多く、申請書作成や送信作業について実際の経験が無い職員の説明の為、理解を得るにはやや遠い感が有った。

それに対して体験版で既に各種操作を経験している柴田会員の説明は具体性があり非常に実のある講義内容であった。

講義を受けている会員諸兄は新システムの運用が2月14日から始まるという切羽詰まった状況にある事から、昼食後の眠い時間帯にも拘わらず真剣な熱い眼差しで講師の話を持聴していた。

さらに登記情報のコンピューター移行後における家屋番号の付け方、特に同一敷地に複数の建物が存在する場合や同一元番で枝番が相違する地番上に建築された複数の建物に付番する家屋番号の難しさについて説明がなされた。



講師 柴田会員

第2部は、また柴田会員に講師をお願いし「登記情報システム・地図情報システム運用開始への対応」と題して研修を行った。

地図が和紙（大福帳・折図）→マイラー図→地図情報システムへと移行してきた経緯と座標値をもっている14条地図や座標値を持たない14条地図等の特性に触れ、種々の問題が出ている事の話があった。特に各事務所でダウンロードされた地図をプリントアウトした場合や法務局自体

でプリントアウトされた地図の伸び縮みについて、その特性を良く理解して日々の業務に当たらなければいけないとの講義がなされた。又、過去の地図作製時に地域特性があるとの事で、支部内8地区の会員よりその説明がなされた。

さらに数回分筆された土地の地積測量図交付を受ける際の難しさや、登記申請時の資格証明書省略・印鑑証明書省略についても説明がなされた。

講義後、時間の許す限り熱心な質疑応答が行われた。

米野支部長は、外部から講師を招き入れずとも、これだけのハイレベルの研修会が出来る事に大いに満足し会場を後にした。



受講する会員（誰も寝ていません）



## 発注官庁と共に嘱託 登記事務打合せ開催

新庄支部

豊田英敬

平成23年2月4日（金）午後3時より、新庄市「ザ・リヴィントン」に於いて、嘱託登記司法書士協会、嘱託登記土地家屋調査士協

会、両新庄支所主催による第26回嘱託登記事務打合せ・第10回研修会が開催された。

出席者は、来賓として進藤公孝法務局新庄支局長、糸征男県司法書士協会理事長、丸子晃吉県土地家屋調査士協会副理事長が出席。発注官庁として、東北地方整備局新庄河川事務所ほか新庄・最上地区町村の担当者及び両新庄支所社員全員が出席した。

研修は、始めに法務局新庄支局寺内光一登記官が講師に、「商業登記の集中化とオンライン申請について」と題し研修。内容は、集中化の日程、商業・法人登記事務の取扱い手続、不動産登記事務の取扱い手続、供託における簡易確認手続の取扱い手続、登記オンライン申請システム切替日程、システム切替前後の取扱いについてなど説明がなされた。

続いて講師に社団法人成年後見センター・リーガルサポート社員早坂幸久司法書士が講師に「成年後見と登記について」と題し研修。成年後見制度について・民法13条1項所定の行為・成年後見人の役割・制度利用の費用と期間・成年後見登記・今後の課題等詳しい説明がなされた。この問題は、不動産の所有者に成年後見人が付いている場合があるので、今後私たちが扱う事件の際、注意しなければならない。

研修会に続き事務打合せが行われ、平成22年度嘱託登記事務委託の問題点及び平成23年度嘱託登記事務委託の概要について、各発注官庁と打合せを行い、終了後懇親会へと移った。



## 新申請用総合ソフト 研修会開催

新庄支部  
豊田 英敬

平成23年2月23日（水）午後1時30分より、新庄支部主催による新申請用総合ソフト研修会が山形ゼロックス㈱新庄営業所に於いて開催された。

支部会員13名中11名の参加者で開催、始めにアイサンテクノロジー㈱社員の講師で、新オンライン申請システム概要と実務での移行と題して研修、添付ファイル数やサイズ制限が緩和されたこと等詳しい説明がなされた。

続いて講師に、県オンライン登記申請促進委員長の早坂利啓会員を講師に、申請用総合

ソフト利用マニュアルに基づき、外字挿入について等詳しい説明を交えながら実演を行い、参加者に一人1台ずつのパソコンが用意され、全員で操作を体験した。



# 新人会員に聞く



## 新人会員に聞く

米沢支部  
樋口 泰栄

はじめまして、樋口泰栄と申します。私は大学で関東地方に出て行き、昨年9月に地元長井に帰ってきました。帰ってくる直前に受けた平成22年度の試験に合格し、今年の1月11日付けで登録しました。関東での8年間の生活を経て、この度、生まれ育った長井で開

業することができ嬉しく思っています。

土地家屋調査士として新たな一歩を踏み出すにあたり、大きな期待がある一方で不安もあります。この不安を少しずつ解消できるよう積極的に研修に参加し、これから実務経験を積んで成長していきたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

少し趣味の話をしめすと、私は中学校から大学までずっと野球をしてきました。ポジションは外野手です。地元に戻ってきたのを機に硬式野球のクラブチームに加入し、また野球をすることにしました。4年ほどブラン

クがありますが、仕事の気分転換になればと  
思い楽しみにしています。

長井に帰ってきたこと、土地家屋調査士と  
して開業したこと、野球チームに加入したこ  
となど新たな生活が始まり充実した日々を過  
ごしています。今のやる気に満ちた思いを大  
切にし、今後も歩み続けたいと思っています。



## 新人会員に聞く

山形支部  
高木 淳子

このたび山形支部に入会しました高木淳子  
と申します。

私は今まで調査士とは無縁の仕事をしてお  
りまして、実務経験も6カ月程度のみという  
ことで、開業したものの、正直不安や戸惑い  
ばかりが先に立っています。それでも経験豊  
富な先輩方にいろいろと教えて頂き、どう  
にか仕事をこなしております。また同期の方  
々とも情報を交換し、時には励ましてもら  
ったりで、今は多くの方々に支えられてい  
ることを実感しているところです。とにかく  
わからないことばかりですが、コツコツと  
勉強し実務を重ね調査士としての幅をひろ  
げていきたいと思っています。また皆様  
の経験談を拝聴することも幅をひろげる  
大きな要素と考えておりますので、ご指  
導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

話は変わりますが、私の好きなことに「  
庭木の手入れ」があります。ガーデニング  
というシャレたものではなく、つつじや

刈り込みばさみでガツガツと刈ったり、も  
みじやニシキギを剪定したりというもので  
す。手入れをしている間は無心でいられます  
。また、こざっぱりとした庭木を見たとき  
は達成感が湧いてきます。

手入れのコツは、ちょっと離れたところ  
からその庭木を眺めてみることにあるよう  
に思います。どの部分を残せばよいのか、  
どの枝を切ればよいのか、形が見えてき  
ます。

これから仕事を行っていく上でいろいろ  
なことが起こると思いますが、何事も一呼  
吸おいてみることを心掛けていきたいと思  
っております。



## 新人会員に聞く

米沢支部  
小松 進

平成22年11月1日付で米沢支部に入会  
した小松進と申します。私は、あと僅か  
で還暦を迎えようとしています。

実は、3年前に勤めていた建築会社を不  
況でリストラされてしまいました。再就職先  
を探せども、この年で地元自分に合う就  
職先はありませんでした。これでは自ら  
開業でもしなければ仕事にありつけない  
と思い、何かと思案の結果、以前から  
仕事の関係で知っていた土地家屋調査士  
になれないものかと思いました。しかし、  
資格あつての商売で、何年で調査士試  
験に合格できるかもわからないという不  
安な状況にありましたが、うちの  
家内はその挑戦を許してくれました。その

に報いるべく集中して勉強した甲斐あって2年で合格することができました。今、振り返ってみると、年を重ねるごとに物忘れがひどくなり、物覚えも悪くなっている私が合格できたことは、マグレ以外の何物でもないと思っている次第です。

こんなわけで、実務経験もないままに開業となるといささか無謀と思える訳で、登録前に実務を勉強させてもらえるところがないかと調査士会を訪ねました。運よく、その日のうちにベテランの調査士先生を紹介していただき、間もなく半年間の実務研修をさせていただきました。経験豊富な諸先輩方の懇切丁寧なご指導を頂き、開業に向けて相当自信になりました。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

大変なのはこれからで、仕事をこなす以前に、仕事を探さなくてはいけないというご時世が待ち受けています。こんな不景気な時と思われる時期の開業ですが、逆にここがチャンスだと言ってくれる人もいます。諸先輩方はじめ同期の方々共々こんな時だからこそ助け合い、支え合い、切磋琢磨しながらお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。



## 新入会員挨拶

山形支部

阿部 正 幸

わたしは、山形市内の調査士事務所に約20年間その補助者として従事しておりました。近年、業務に携わる上で自分自身資格が必要

と実感し、3度目の試験で合格し、2月1日によろやく登録する事となりました。皆様、御指導の程よろしくお願い致します。

調査士業務は、新しく事務所を構える訳ではなく合同事務所という形で出発させていただきます。

わたしが生まれ育った場所は河北町の谷地というところ。山形県のほぼ真ん中にある、小さな町ですが長い歴史と伝統のある町です。河北町は、その昔、最上川の水運を利用した紅花の集積地として栄えた町で、毎年4月上旬に、月おくれで開催される雛まつりは全国的にも有名です。

秋には400年以上続く谷地どんが祭りが開催され、各部落の囃子山車が3日間町内を練歩き唄や踊りを披露します。また勇壮な奴行列も見所となっており、近年は、全国の奴行列を招き、全国奴まつりなども開催され、盛り上がりを見せております。

そんな郷土を誇りに思っており、今後業務の大半は、事務所のある山形市近郊になりますが、いつかは土地家屋調査士という仕事を通じて地域に貢献出来るようになればと思います。

そのためにも、これまで以上に自己研鑽に励み、土地家屋調査士としての専門的な技術や知識の修得を心掛けたいと思っております。わからない事や、戸惑う事が数多くあると思っておりますので、諸先輩方には、御指導の程よろしくお願い致します。



## 新人会員に聞く

山形支部  
高 梨 富

皆様はじめまして。山形支部の高梨と申します。以後よろしくお願いたします。

### 1. 調査士になろうとした動機

不動産と建築の仕事に携わるうちに、土地家屋調査士の先生方と関わる機会も多くあり、挑戦してみようと思ったのがきっかけです。

しかし、試験に合格したは良いけれど、この時点では調査士業務がどのようなものなのか、どのような形で進められるのかが全くわかりませんでした。

本当に何をして良いのかわからなかった為、一度山形を離れ、知りあいが誰もいない福島県に行き、実務修行をする事としました。

実務修行の中で、福島会にて登録をし、1月に4年間の実務修行を終えて、いよいよ山

形に戻る事とし、2月よりスタートしました。

### 2. 事務所の所在地

事務所は山形市桜田西にあります。山形大学医学部が近く、セブンイレブンもすぐ近くにあって便利です。

### 3. 趣味

音楽全般。トロンボーンの演奏。

吹奏楽、オーケストラ、ジャズにて演奏経験があります。

福島（須賀川市）に住んでいた際に、須賀川のジャズビッグバンドに所属しており、現在でも籍を残して活動している他、各地の自由参加型の演奏会にも参加しています。

### 4. 今後の抱負

自身の課題はまだ山積みですが、せっかく山形に帰ってきたので、土地家屋調査士としての責務を全うできるように自己研鑽に努め、全力投球で頑張ります。

### 5. その他

楽器を演奏される先生方、もしいらっしゃいましたら是非声をかけて下さい。

# 新人研修会



## 新人研修会に参加して

米沢支部  
樋 口 泰 栄

2月24、25、26日の3日間、福島で開催された新人研修に参加させていただきました。

調査士事務所での実務経験がない私にとっては非常に勉強になる研修だったと思います。

入会時に調査測量実施要領という分厚い資料をいただいたばかりでしたが、新人研修でもまた分厚い資料が配布されました。これらの資料に基づき、不動産登記法の周辺法令や規則第93条調査報告書の作成、報酬算定方法などを教えていただきました。分厚い資料に

面食らった反面、今後これが私の先生になるかと思えば非常に心強く思っております。また、土地家屋調査士の業務事故のお話もあり、身が引き締まる思いがしました。

2日目の夜には懇親会が開かれ、山形の方とも他県の方とも親睦を深めることができました。同期の方と交流をもつことができ有意義な時間を過ごすことができましたと思います。

2泊3日という短い期間でしたので、まだまだ学び足りない思いがありますが、新人研修に参加し、これから業務を始めるにあたっての最低限の準備・心構えができたと思います。今後も研修に参加し勉強させていただきたいと思います。



## 新人研修会に参加して

山形支部  
高木 淳子

3日間の研修に参加し、多くを得ることができました。実務経験の浅い私にとってはどれもが有意義な講義ばかりでしたし、たくさんの仲間をつくることができました。特に今回は女性の参加者がもう一人おられて、彼女と知り合えたことは私の心の大きな支えとなっています。

今回多くの調査士の方々と接することで、自分も調査士になったんだなあという実感と、重責のある職種についたことへの緊張感が湧きました。この研修で学んだことを忘れずに仕事を行っていきたいと思っております。

今回の研修にあたり、お忙しい中準備をい

ただいた福島会の皆様、講師の方々に感謝致します。ありがとうございました。



## 新人研修に参加して

米沢支部  
小松 進

平成22年度の新人研修会が2月24日から26日にかけて福島市のホテルサンルートプラザ福島において開催され、参加させていただきました。

私が受講者の中で最年長になるのかなあと思っておりましたら、私より先輩の方が24人中4人もいらっしゃいました。ちょっと驚きましたが、私も頑張らなければという気持ちになりました。

役員や講師の方々が20数年前に研修したときは、どこかの安宿で1泊の研修だったとか。講義の時は居眠りをしている人もたくさんいたが、夕方の宴会では盛り上がったので、みんな雑魚寝でイビキがうるさくて眠れなかったなどと話をされていました。それに比べて、この研修会は豪華で快適な環境のもとで、経験豊富で実務に精通された方々が、わかりやすく講義をしてくださいました。新人としての業務遂行において注意すべきことや、調査士としての心構えなど、ためになることばかりで、居眠りが出るどころか緊張と集中の3日間でした。

特に筆界確認の実務として具体的な設問での講義や、事務所運営と業務報酬額の算定についての講義などは解り易くなかなか参考

なりました。

この新人研修会は、全国的に同時期に開かれるとのことですが、毎年東北ブロック協議会の中で、各単位会での持ち回りで開催されているということでした。次期開催県の担当役員の方々は前年から準備が始まるということで、大変ご苦労なさっているとのことでした。最後にブロック協議会や各会の役員、事務局の方々、各講師の方々には大変お世話になりました。まことにありがとうございました。



## 新人研修会に 参加して

山形支部

阿部 正 幸

私にとって、今回の新人研修会はとても有意義な講習会でした。

登録して直後の研修会であった為、まだ慌ただしい状態での参加でしたが、講師の先生方の熱意に驚かされ、また感激しました。

自分の知っているこれまでの研修会という、大体はテキストがあって、それに従い講義も淡々と進んでいくようなものでした。しかし、先生方の講義は、手作りの部分が大半で、実体験に基づいているもの等、とてもわかり易いものでした。

なにより、ほとんど知識のない自分たちに、土地家屋調査士として独り歩き出来る様にとの先生方の思いが伝わる講義でした。

特に講習の冒頭で柴山会長が話された『会員心得』では、調査士の在り方を教えて頂きました。トラブルの実例など織り交ぜながら

のお話は、「法律等で決まっているからこうしなさい」というのではなく「あなた達の身を守るため、調査士として信頼を得、仕事をしていくために必要な事」と実感させて頂いた大変貴重な講義でした。

その他にも実務を処理していく上で本当に役立つ講義は、諸先輩方が時間をかけて培ってきたものが受け継がれているのだろうと思いました。

今回教えて頂いた事を肝に銘じて、土地家屋調査士としての自覚を持ち、諸先輩方に恥じる事の無いよう努力してまいりたいと思います。





# 計 報

山 口 陽 三 (山形支部)



平成23年3月4日、逝去されました。昭和49年3月9日入会。

**【表彰歴】**

- 昭和58年5月18日 山形県土地家屋調査士会会長表彰
- 平成7年5月24日 山形地方法務局長表彰
- 平成12年7月13日 東北ブロック協議会会長表彰
- 平成14年7月11日 仙台法務局長表彰
- 平成19年5月31日 日本土地家屋調査士会連合会会長表彰



**1月**

- 7日 5者意見交換会 (法務局、調査士会、司法書士会、調査士協会、司法書士協会)

” 第10回常任理事会

13~14日 第2回全国会長会議 於東京都

14日 境界鑑定委員会

28日 総務部会

” 公嘱協会新年懇親会

**2月**

9日 第11回常任理事会

” 土業連絡協議会準備委員会

11~13日 第6回土地家屋調査士特別研修  
「基礎研修」

17日 支部長連絡協議会

18~19日 境界鑑定委員会主催第2回研修会

25日 業務・研修部会

” 山形県弁護士会定期総会

24~26日 東北ブロック協議会新人研修会

26日 東北ブロック協議会第5回理事会

於福島市

**3月**

5日 福島会野地良宏顧問黄綬褒章受章祝

賀会 於福島市

10日 財務部会

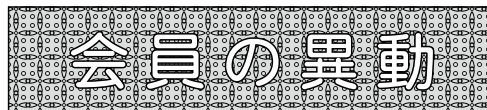
” 第12回常任理事会

30日 山形地方法務局長・次長離任あいさつ

” 第4回理事会

**4月**

4日 山形地方法務局長・次長着任あいさつ



**◎事務所変更**

島津賢太郎 (米沢支部)

〒992-0302

東置賜郡高島町大字安久津105番地の4

**◎補助者解職**

小山田康夫 (山形支部) 松田 良男

井田 玲子 (寒河江支部) 荒木 良市

**◎退会者**

大川 守 (鶴岡支部) 平成23年2月16日

渡邊 兆 (山形支部) 平成23年2月28日

大久保一男 (寒河江支部) 平成23年3月31日

**◎入会者**

樋口 泰栄 (米沢支部) 平成23年1月11日

高木 淳子 (山形支部) 平成23年2月1日

阿部 正幸 (山形支部) 平成23年2月1日

高梨 富 (山形支部) 平成23年2月1日



## 新茶屋物語

鶴岡支部 鎌田 悌治

当支部総会、定番会場として利用し続けている新茶屋さんは、江戸時代より武家屋敷の庭園を現代も保ち続け、建物は明治から大正・昭和と各年代に増築を重ね、現在まで使用なされております。

鶴岡市本町二丁目11番39、旧町名上肴町の名のおり新茶屋さんは通りに面した肴屋さんでありました。約1170坪の広大な敷地に南面する庭園から金峯を望む。座敷には金峯在杯の書が掲げられ、春夏秋冬季節毎にその風情をかもし出す。忘年会の節には、薄く初雪で化粧され池には鴨が舞い降りる。春、若葉6月は池を渡る風に涼を求め、秋には名月の会もあるそうです。

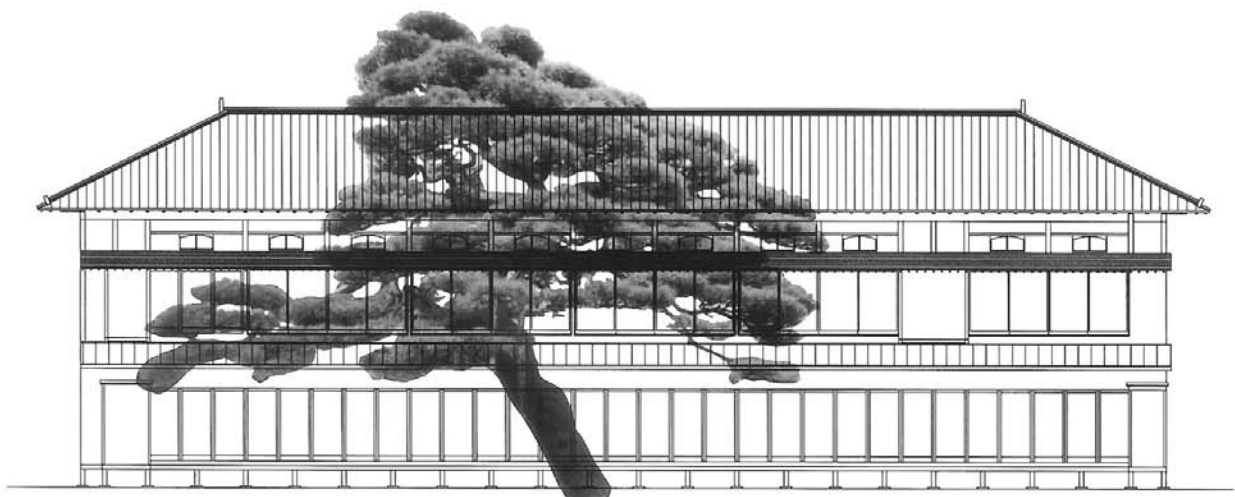
建物は本館だけで1階406㎡、2階356㎡、計762㎡(230坪)の他に鉄筋コンクリート造の結婚式場その他が所在する。この屋敷は江戸期には酒井藩鶴ヶ岡城の中老で、酒田亀ヶ崎城の最後の城代を明治2年まで勤めた朝岡助九郎の下屋敷と伝えられ、当時郊外に構えた別邸として今も昔も変わらぬ金峯在杯にて英気を養われたことでしょう。

明治37年の日露戦争にて旅順攻略、奏天会戦、日本海海戦で日本は勝利を収め全国的に戦勝気分<sup>しょうらい</sup>に沸いた。芸者衆は人力車に乗るとき長杵の三味線は持ちにくいので三味線の棹は継竿でその継手には金が使われたそうであ

る。鶴岡公園の桜もその記念樹として染井吉野がぱっと咲きその散りぎわの良さからも軍人に相通するものが感じられ植樹されました。この好景気の中明治39年(1906年)8月魚屋さんでありました新茶屋さんが常盤屋として建築され100年近く経過致しておりますが途中何度か増改築されている。その中で面白い話が残されております。新茶屋さんのかまぼこは引っ張っても中々切れないと言われてきましたが、そのかまぼこを作る時、今日のように冷凍冷蔵機器の無い時代、原料のすけそう鱈が入荷すると早速蒸さなければならなくなり、常時働いていた庭師も大工も左官も一斉に手伝うことになりますと、大工はかまぼこの板を削り、左官はそのすり身を上手にこて仕上げでかまぼこの形を整えたという。大工よりも仕上げるのは左官の方が上手だったそうである。冷凍しない鮮度の良い魚から作るかまぼこはきっと美味だった事でしょう。1階大広間は3間に15間の90帖に広縁の畳が45帖、全部開くと135帖になります。その東側に昭和12年2階建の部屋が増築されました。1階が竹を使用した竹の間、2階には松を使用した松の間(正式には竹林の間と松籟の間)である。この造作がとてもいいのです。それもそのはず材料は日本有数の銘木店東京深川篠田銘木店より仕入れただけでなく、大

工も江戸職人を一緒に連れて来て寝食を共にしながら仕上げられました。当時鶴岡の大工手間は1日2円50銭でしたが倍の5円を支払ったそうである。竹の間の竹長押の納まり、この間では勝新太郎さんが生前会食を持ちました。彼が箸を付けた後でなければお付きの人は食べなかったそうで、これも芸能界の躰のきびしさであろうか。松の間の赤松鎮丸太の取付具合、名人芸です。又便所のタイルが綺麗です。特に花模様が素敵で、タイル研究家に依れば大正期に瀬戸で作られたのではとの事でした。この新茶屋さんには、昔、余語長蔵さんというお爛番が居ました。彼は寒い日はお客が来るとまず熱燗を出し、だんだん

体が温まるとお酒の温度を下げ、座敷のざわめきから最後にお開きが近いと感じると熱燗を出して締めたそうである。そして、料理の上にかける「あんかけ」はあん練り専門の鶴江という女性がおりました。13才から73才迄あん練り一筋60年です。あん練りには彼女自身の秘訣があり、誰にもは教えなかったが、彼女が風邪を引き休んだとき下の者がなんとか教えて欲しいと頼みに来たそうである。新茶屋さんのあんが薄い琥珀色をして美味しいのはその伝統からなのでしょう。この様な座敷の環境、建物、人の伝統、三位そろえた建物を大切にしたいものと思います。



# 様々な事

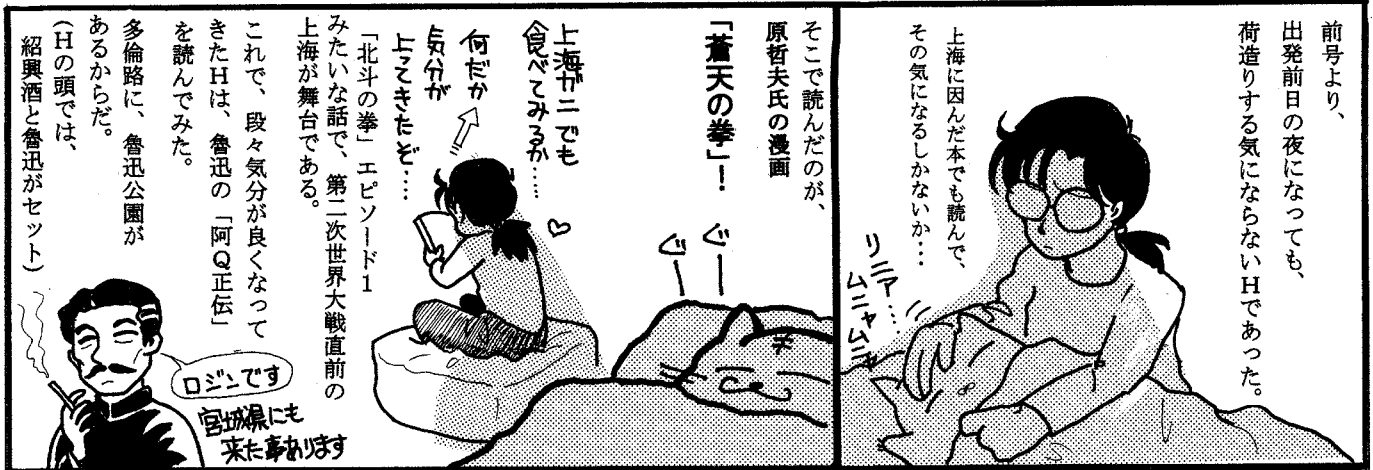
BY - H

今回の震災につきまして、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

知人〇田さんちの犬・〇田イチローの話

東松島の〇田さん宅も津波で家が流されてしまいました。家族全員無事でしたが、犬のイチローを助ける事ができず、死んでしまったと諦めていたそうです。

ところが、被災後初めて家(土台くらいしかない)に行ってみたら、何と！イチローが、お家の人が帰ってくるのを、ずっと待っていたのです！  
〇田イチローが生きていたことも凄かったのですが、流されて何もないのに「家」の場所がわかっていた事にも驚かされました。



それで、何故か、ますます気分が乗ってきた日は、上海語のテキストまで出してきた。

我々が普段耳にする中国語は、北京語を元にした標準語(普通话)である。上海語は日本で言う大阪弁みたいな感じ?もしないでもない。(広東語は既に外国語...)

普通話	上海語	広東語
是 シー	是 ズウ	係 ン
不是 アーシー	勿是 ワズウ	唔係 ンク
谢谢 シェシェ	谢谢 シェヤ	多谢 ドーハ
你好 ニハオ	你好 ニハウ	你好 ネハウ
再见 ツァイ チェン	再会 ツァエ ウェ	再见 ンヨイ ギン

この無意味とも取れる、試験前の一夜漬けの様な上海語が、今回の旅行で非常に役に立つとは思いませんでした。

やっあって良かった! 上海語!

- ★ 朝食バイキング・牛肉麵担当のおばちゃんへの注文する時
- ★ ツアーの合間、屋台で買い食いする時
- ★ 旧正月の準備で大混乱の超市(スーパー)でトイレを探す時

前回と別の旅行会社のツアーだったのど、大都会・上海直行便という事もあり、トンでもなくアツサリと離陸。

そしてボンヤリしていても、サツサと入国できる手際の良さに

空港で すでに大喜び♡

10年ぶりに上海に来たけど、近未来都市になっちゃってる!!!

都会だね、桂林とはちがうね、

「国際都市上海」を実感する我々だった。

しかし!何かあるのが中国旅行のキマリである。今回もやってくれました!

この降雪(十三年ぶり)が大混乱を招くとは、雪国からやって来た我々には想像すら出来なかった。

上海でも雪ふさいだね

上海直行 3時間半!!

おのぼり行

# 男の知らない女の話 母の叫ぶ姿の響

## 地震と雷と停電

月刊「ほいづん」編集・発行人  
伊藤 美代子

その時私は山形市で一番高い23階建ての霞城セントラルにいた。エレベーターを降りて両足が外に出た時、一瞬昨日の酒が残っているのかと思った。足元が揺れるのだ。

ファンシーショップの女子店員が「地震です。地震です」と泣きながら客を店外に出していた。ああ、地震だったのか。あと5秒遅れていたら、やだ！エレベーターに閉じ込められていたじゃないの。揺れながら雷鳴を聞いたらバリッと音がして停電した。カップルは泣きべそをかき、壁にしがみついていた。

揺れが収まるのを待っていた若い男性が「外に出たほうがいいんですかね」と話しかけてきた。「このままがいいんじゃない。こんな高いビルが倒れたら絶対死ぬし」と私。なんだか間抜けな会話だった。

車で外に出ると信号がついていない。これって大きな災害かと思った。市街地は外に避難した人でごった返していた。ラジオの情報はまだ断片的。渋滞に巻き込まれながら事務所にたどり着き、ラジオをつけた。アラ、電池がない。停電していたのをすっかり忘れていた。

町内の人が集まって来てくれた。こんな時に限って雪が降っている。停電となるとヒーターは使えないから寒い。今日の選挙運動はこれで終わり解散した。たしか物置に反射型のストーブがあったはず。事務所にも1台ある。これで寒さ対策は万全と思ったら、近所の人「オール電化でお湯も沸かせないし

暖房もない。どうしよう」と泣きついてきた。「どうぞ1台使ってください。」と貸してあげた。

家は無事だった。母の写真が倒れてい

ただけだった。水が出る。ガスも出るじゃないの。電気ぐらい使えなくなっただけじゃないと思ったのは、ラジオから刻々と伝わる隣県の惨状だった。仙台には知人、友人がいる。若林区で死者200人などの報道を、全身を耳にして聞いた。

翌日午後4時、電気がついた。電気、ガス、水道全部がそろった。山形市は本当に災害が少ないところだと思った。

その後、スーパーから生鮮食料品が消え、産直には宮城県からも含め客が殺到した。レジに並ぶこと30分。高齢者施設は食材が来ないからデイサービスは休むかもと、どこも深刻だった。ガソリンスタンドも長蛇の列。私たちの生活は山形県だけで完結しているのではないことを知らされた。ある職人は「材料は仙台で保管される。そこが全滅だから材料が来ない」と嘆いていた。

山形県から釣りに行った男性4人が行方不明になったのを心配した吉村知事が宮城県知事に「探して」と頼んだら「他県の間人は探せない」のような事を言われたと憤慨していた。宮城県知事の気持ちもわかるけど、断るにも言い方があるだろうと思った。災害時、人はボランティアに変わるけど、本性がむき出しになることもある。そして原発事故。私は以前から「原発は危険なのだから安全神話の広報は危険」と言ってきた。やっぱり事故は起きたじゃないか。

遅くなりましたが皆さん無事でしたか。

### 伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



# ほんのひとり言ですが…

## 3.11

あり得ないことが現実として突きつけられた3.11。普通の生活がどんなに幸せなことが、反面壊滅的な被災地の映像を目にするたびに、温かい部屋にいられることへの罪悪感みたいなものを抱きつつ数日間暮らしてきました。2月22日には、南半球の島国であるニュージーランドでマグニチュード6.3の地震が発生したばかり。日本人も多数生き埋めになってしまったため、マスコミでも盛んに報じられていましたが、この数週間後にニュージーランド地震の1350倍の規模の大地震が日本を襲うことになるとは誰が予想したでしょうか。マグニチュードで考えれば阪神大震災の1450倍、エネルギーで言えば人類が作り出したもっとも最強最悪の兵器と言われる、旧ソ連の核爆弾『ツァーリ・ボンバ』の5000倍という、まさに桁違いの地球の力の強さ、そして恐ろしさを、私たちは身を持って体験することになってしまったのです。

こうした大地震を、なんとか予測できないものかと最先端技術を用い研究が進められていますが、そうした先端技術システムと相反する『宏観（こうかん）異常現象』のことが気になって仕方がないのは私だけでしょうか。根拠の有無は別として何か因果関係があるように思えて仕方がないのです。『宏観異常現象』というのは、大きな地震の前触れとして発生すると言われていた生物学的、地質的、物理的異常現象をひとまとめにして呼称するものですが、例えば『地震の前にはナマズが騒ぐ』……これも宏観異常現象の一つです。昔は、地震は地下にいる大ナマズが体を揺らして起こると言われていたように、地震とナマズは深い関係にあるとされてきました。他にも、カラスが日中に大量移動したり、鳴きやまなかつたりすると地震が起こるとされたり。1975年、中国では海城地震の際に動物を使ってこの地震を予知し、被害を最小限に留めたとも言われています。真偽の程は定かではありませんが、生き物の宏観異常現象

として最近取りざされているのが「クジラ」。3月4日深夜、茨城県鹿嶋市の浜辺に52頭もの『カズハゴンドウ』と呼ばれるクジラの種類が打ち上げられているのが発見されていました。周辺住民らが手を尽くして救助にあたったものの、28頭が亡くなってしまったのです。実は、ニュージーランドでも地震の2日前、ニュージーランド南島西部の海岸に107頭のクジラが漂着していました。これは果たして偶然なのかどうか……ニュージーランドのクジラ大量漂着は割と珍しい話でもないようなので保証はありませんが、今後、クジラ的大量漂着が起こった時注目しようかなと個人的に思ってみたり。

現実的な宏観異常現象としては、『ラドン濃度の変化』が挙げられると思います。ラドン温泉の濃度が高くなると、地震が起きるという話。現に、今回も地震前日に宮城のラドン温泉でラドン濃度が高くなっていったという話がありました。以前、岐阜大学がラドン濃度を調べた際、北海道東方沖地震や阪神大震災でラドン濃度が通常の20倍も濃くなっているという調査結果が。このことはアメリカの科学雑誌『サイエンス』に記載されています。他にも地震雲の存在や太陽光の変化、大気イオン濃度の変化など宏観異常現象とされるものがありますが、まだ明確に地震と直接関係あると証明されてはいません。

結局、日々の備えが地震に対抗する唯一の術なのかもしれませんね。次々と明らかになっていく惨状に、先の見えない不安……でも、東北は必ず復興と信じて。

### プロフィール

佐藤 昌子

produced by Maw-Maw  
<http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/>

※親子向け情報誌等、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら、“気持ちの良い暮らし方”の提案をしている。

# とある先生の ホームページ



奥山税理士事務所  
所長 奥山 享

## 住宅取得等資金の贈与の改正

**Q** : 今年の税制改正では、住宅取得等資金の贈与の取扱いが変わるとか。どのようになるのですか？

**A** : 次のようになります。

### 【解説】

今年度の税制改正では、住宅取得等資金の贈与の取扱いが大幅に拡充され、適用期限も平成23年末まで延長されることとなっています。概要は次のとおりです。

① 直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税措置の改正

イ. 現行500万円の非課税限度額が次のように引き上げられます。

(イ) 平成22年中に住宅取得等資金の贈与を受けた者  
……1,500万円

(ロ) 平成23年中に住宅取得等資金の贈与を受けた者  
……1,000万円

ロ. 適用対象となる者は、贈与を受けた年の合計所得金額が2,000万円以下の者に限る

ハ. 適用期限が平成23年12月31日（現行は平成22年12月31日）までとなる

ニ. この改正は、平成22年1月1日以後に取得する住宅取得等資金の贈与に適用される。ただし、平成22年中の贈与については、改正前の制度と選択適用ができる。

② 住宅取得等資金に係る相続税精算課税制度の特例（特別控除の1,000万円の上乗せ）が廃止となり、年齢要件の特例の適用期限が2年延長される。



## プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。

現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。

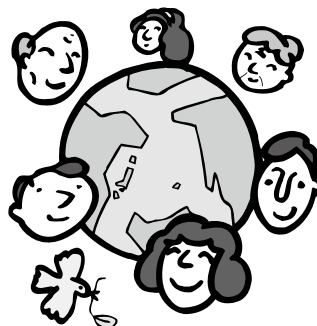
編集室

震災から約1ヶ月、山形では平常を取り戻しつつありますが、連日報道される被災地の現状には隣接の県の住人としても目を覆いたくなる状況が続いております。そんな中でも、復興の為に一步一步瓦礫の除去を行う被災者の方々、また遠方からのボランティアの方へ微力ながらも何かのお手伝いをという思いから、

先日募金させていただきました。日々の生活に追われる中で私が今出来ることです。復興には長い年月を要すると思いますが、積極的な支援を行う気持ちを忘れることなく、日々応援させていただきたいと思います。

ガンバロー東北！

編集委員 倉知



土地家屋調査士 やまがた 春号  
第171号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成23年4月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail:[green@chosashi-yamagata.or.jp](mailto:green@chosashi-yamagata.or.jp)



## もう安心ですね、ネットワークのこと。

**beat**はプロのスタッフが支えるネットワークセキュリティサービス

- ◆ システム管理者の負担を軽減
- ◆ ウィルスやスパイウェアの脅威から保護
- ◆ 不正アクセス防止
- ◆ インターネット、Eメールを安全に利用
- ◆ その他オプションにより、必要に応じて機能拡張



**beat** Hello!  
Broadband  
Communication

beat/basic サービス  
月額18,800円～(税別)  
※ご契約時には別途料金  
60,000円(税別)がかかります

信頼できるネットワーク環境の提供を通して、お客様のビジネスや業務を強力に支援します。お気軽にご相談下さい。

情報セキュリティ国際規格「ISO27001」認証取得

### 山形ゼロックス株式会社

本社/〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目17番48号 TEL 023(624)2468  
<http://yamagata-xerox.co.jp/>



**山形県土地家屋調査士会**

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>